

令和5年度「施政方針」施策の実績内容

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当 課
◆健康福祉施策					
子ども医療費助成事業	これまで0歳から中学校卒業までの子どもを対象としていましたが、さらに子育て世代が安心して子どもを生み育てる環境の整備を図るため、令和5年8月診療分から町内在住の16歳から18歳までの入院に係る医療費の自己負担分を助成します。	広報及びホームページで制度改正について周知しました。 課税世帯「入院」200円/1日・「通院」200円/1回・「調剤」0円/1回 非課税世帯(市町村民税所得割非課税まで)「入院」「通院」「調剤」無料	16歳から18歳までの入院に係る医療費の申請は4件、助成額は205,140円でした。 今後は通院に係る医療費についても助成対象とする方向で検討しています。	拡充	こども課
子育て支援施設「子育て支援センターあいあい」事業	子育て家庭の包括的な支援及び子どもの健全な育成に資するため、子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、妊娠期のご夫婦や子育て中の親子が気軽につどい、交流し、相談できる場を提供する「地域子育て支援拠点事業」、子育ての相互援助活動の連絡調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、身近な場所での教育・保育に関する相談等を行う「利用者支援事業」を実施し、保健センターとも連携を図りながら、充実した子育て支援を行っていきます。	・地域子育て支援拠点事業 「ふれあい遊び」、「作ってあそぼう」、「誕生会」、「親子リトミック」、「音楽で遊ぼう」、「絵本とわらべうた」等のイベント開催 ・利用者支援事業 相談対応、「ママと赤ちゃんの日」や「パパと赤ちゃんの日」のイベント開催 ・ファミリー・サポート・センター事業 各事業のチラシ配布、毎月「あいあいだより」発行、町内関係施設にポスター掲示、町ホームページ掲載、町公式SNS配信	子育て中の親子に対し相互に交流を促し、必要に応じて育児や就園についての相談に応じました。また、児童の預かりや送迎の支援を図ることができました。  ・地域子育て支援拠点事業(利用者数) 4553人 ・利用者支援事業(相談件数)511件 ・ファミリー・サポート・センター事業(活動件数)123件	継続	こども課
町立保育園独自プログラム実施事業	町立保育園においては、引き続き英語指導や伝統文化等に接するプログラム及び体操教室を実施します。	5歳児を対象とした体操教室、茶道教室、書道教室、3歳児から5歳児を対象とした英語指導を、年間行事として開催しました。  英語指導 年間40回(対象:3歳児から5歳児) 体操教室12回、茶道教室1回、書道教室6回(対象:5歳児)	就学前に様々な体験をすることで、心を豊かに成長することができました。  英語指導(3~5歳児) 107人 参加 体操教室、茶道教室、書道教室(5歳児) 延べ71人 参加	継続	こども課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
保育園等保育料無償化事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、3歳児以上の就学前の児童が利用する保育園等保育料を無償化します。	町より該当施設に保育委託事業として給付費及び委託金を支払うことで、3歳児から5歳児(住民税非課税世帯の0歳児から2歳児を含む)の保育料等を無償化しました。施設等利用給付の申請が必要な者に対し、個別に通知しました。	3歳から5歳児及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児 251世帯に対し認定をおこない、幼児教育・保育の保育料を無償にしました。	継続	こども課
「放課後子ども教室」事業	児童の健全育成のため、小学校の体育館などを活用し、地域の方々の協力を得ながら様々な体験ができる「放課後子ども教室」を引き続き実施します。	実施した内容をマチコミにて、たよりを毎月配信することで、事業の周知を図りました。 新1年生への周知 114人 マチコミにて、たよりを毎月配信 12回	多くの子ども達が参加しました。 ・酒々井小学校 実施回数29回 延べ934人参加 ・大室台小学校 実施回数22回 延べ697人参加	継続	こども課
「放課後児童クラブ(学童保育)」事業	町内に3か所ある「放課後児童クラブ(学童保育)」が円滑に運営されるよう努めます。	就労により放課後の保育を行うために、子育て支援アドバイザーと連携し、学童の適正な運営を行いました。また学童を、土曜日に開所することにより、保護者の負担を軽減しました。	放課後児童健全育成事業実施要綱に記載された目標日数250日を超えて開所することができました。 酒々井小学校児童クラブ開所 290日 大室台小学校児童クラブ開所 287日	継続	こども課
高等学校等奨学給付金事業	児童扶養手当や就学援助(準要保護)等を受給している保護者に対し、子どもが高等学校等に進学する為の奨学給付金を支給します。	毎年中学校へ依頼し、中学3年生の生徒全員を対象に周知されるよう通知を行っています。また、町ホームページへの掲載により多くの住民にも閲覧を可能としています。	申請のあった7名の対象者へ支給を行いました。	継続	こども課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
福祉タクシー利用助成事業	重度の障害者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成するほか、重度の身体障害者、知的障害者がタクシーを利用する場合のタクシー料金の一部を助成します。	<p>広報ニューすい3月号へ制度の紹介について掲載したほか、新規手帳取得者や新規介護認定取得者へ手帳等の交付時に制度について個別に案内しました。</p> <p>・新規手帳取得、介護認定取得者への案内 259人</p>	利用を希望する方すべて、164名の方にタクシー券を配布し、うち1,474,900円の利用助成を行いました。	継続	健康福祉課
高齢者タクシー利用助成券交付事業	75歳以上の人口が間もなくピークを迎えようとするなか、高齢者がいつまでも安心して地域で暮らせるよう外出しやすい環境づくりとして、要支援2又は要介護認定を受けている方が福祉タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。また、運転免許証を有していない満75歳以上の方等にタクシー利用助成券を交付するほか、運転免許証を自主返納された方で、自主返納時の年齢が70歳以上75歳未満の方に対し、タクシー利用助成券を交付します。	<p>広報ニューすい3月号へ掲載したほか、町内医療機関へポスターの掲示を依頼し制度の周知を図りました。</p> <p>・町内医療関係機関へのポスター掲示 11箇所</p>	利用を希望する方すべて、662名の方にタクシー券を配布し、うち6,041,000円の利用助成を行いました。今後は利用範囲の拡充や、利用枚数の上限廃止等、利用者の利便性向上を図っていきます。	拡充	健康福祉課
交流拠点施設「げんき館」事業	高齢化率の高い地区に設けた交流拠点施設「げんき館」を活用し、高齢者と多世代の町民との交流を促進し、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージにあった健康づくりに取り組み、いつまでも元氣な暮らしを楽しむことができるよう支援します	<p>施設の運営管理を指定管理者に委託し、イベントを毎週開催しました。その内容はホームページにイベント情報カレンダーとして掲載し、さらなる周知を図りました。</p> <p>・イベント開催回数 週2回</p>	年間延べ4,000人の来館者が訪れました。	継続	健康福祉課
「生きがいデイサービス」事業	介護保険の認定を受けていない60歳以上の方々を対象に、生活の質の向上、閉じこもりによる社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回の「生きがいデイサービス事業」を行います。	<p>広報ニューすい 5月号に制度の紹介について掲載したほか、ふるさとまつりでチラシを配布し周知を図りました。</p> <p>・ふるさとまつりでチラシ配布 130枚</p>	生きがいデイサービス事業には54名の方が参加しました。	継続	健康福祉課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
老人福祉大会実施事業	88歳の方へ顕彰状の贈呈などを行う老人福祉大会を実施します。	広報ニューしすい8月号に開催の案内記事を掲載したほか、対象者へ個別に通知しました。 ・対象者への通知件数 118通 ・写真撮影件数 22件	老人福祉大会には対象者118名のうち35名とご家族およそ30名が参加しました。 欠席された対象者へは、郵送にて顕彰状及び記念品を送付しました。	継続	健康福祉課
80歳の青年式実施事業	80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等を目的とした80歳の青年式を開催します。	広報ニューしすい8月号に開催の案内記事を掲載しましたが、老人福祉大会の会場が変更になったことにより、規模を縮小して実施することとなったため、青年式対象者のご招待は中止となりました。 ・80歳の青年式対象者 313人 ・80歳以上の健康者表彰対象者 73人	健康者表彰の対象者73名へは、郵送にて表彰状及び記念品を送付しました。	継続	健康福祉課
婚姻50周年記念品贈呈事業	婚姻後50周年を迎えられたご夫婦に記念品を贈ります。	広報ニューしすい3月号に事業を紹介する記事を掲載しました。	25組の対象者に写真撮影引換券を交付しました。	継続	健康福祉課
新型コロナウイルス感染症対策事業	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策には、万全を期し、ワクチン接種についても着実に進められるよう医療機関と連携し接種体制を整えていきます。	対象者全員にお知らせとワクチン接種券を郵送しました。 ・対象者への通知発送数 20,080通	対象者全数に対する予防接種の実施率は55%(11,044名)でした。 なお、法律の改正によりこれまでの予防接種は廃止となったことから、本事業は今年度で終了します。	廃止	健康福祉課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
がん検診事業	健康増進法に基づき、女性特有のがん検診(乳がん・子宮頸がん)および各種がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん)を実施します。	乳がん・子宮がん検診(集団)は6月～7月に実施しました。胃がん・肺がん・大腸がん検診は10月に同時実施しました。乳がん・子宮がん・大腸がん検診については個別検診を実施しました。また、クーポン券を作成し、対象者全数へ送付し無料検診を実施しました。昨年度(子宮がん検診については令和3年度)受診者及び申込者に対し受診票を送付しました。クーポン券対象者の一部については検診の再勧奨を実施。精密検査となった方には、精密検査の受診勧奨及び再勧奨を実施しました。	各がん検診の受診率は概ね国平均を上回ることができました。 胃がん:15.1%(国6.9%) 大腸がん:23.4%(国6.9%) 肺がん:17.6%(国6.0%) 乳がん:28.1%(国16.2%) 子宮がん:13.7%(国15.8%)  今後は更なる受診率向上のため、個別受診の機会を増やしていきます。	拡充	健康福祉課
成人歯科検診事業	40歳以上の方の歯科検診を町三師会の協力のもと無料で行います。	町内医療機関へポスター掲示を依頼したほか、町広報への掲載、回覧により事業の周知を図りました。このほか肝炎ウイルス検診のお知らせにチラシを同封しています。  ・町広報掲載回数 2回	国の地域保健・健康増進事業は40歳、50歳、60歳、70歳の10歳刻み年齢を対象としているところ、当町はその枠を超える、40歳以上すべての町民を対象として歯科検診を実施しました。 今後は、20歳、30歳代を対象者とし拡大するかを検討します。	拡充	健康福祉課
健幸ポイント事業	町独自事業として、健康づくりのための「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付する「健幸ポイント事業」を実施します。	町広報に掲載したほか、保健センターで実施する事業の際に健幸ポイント事業のチラシ掲示やポイントカードを配布する等して、町民へ参加周知を図りました。  ・町広報掲載回数 3回	健幸ポイント事業への参加者数は16名でした。	継続	健康福祉課
介護予防事業	地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動を支援するため、希望するサークルなどに講師を派遣するとともに、地域での介護予防を広げるために、しすいハート体操の普及および介護予防グループのリーダー養成を実施します。	広報や回覧をはじめ、他事業実施の際に、対象者へ事業周知を図りました。  ・広報、回覧等周知回数 3回	出前健康講座は10回実施しました。	継続	健康福祉課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当 課
地域支援事業	<p>団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、地域で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められていることから、引き続き社会福祉法人鼎に在宅医療・介護連携や、認知症総合支援事業をはじめとする各種地域支援事業を委託し、在宅介護への支援体制強化を図ります。</p>	<p>社会福祉法人鼎に在宅医療・介護連携や認知症総合支援事業をはじめとする各種地域支援事業を委託し、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立し、生きがいを持って自分らしく暮らせる町を目指し、普及活動及び研修会を開催しています。</p> <p>医療機関、介護事業者向けの研修会 4回 オレンジカフェ 11回</p>	<p>認知症の方の家族同士の交流や日々のストレス解消、地域とのつながりの場として開設しているオレンジカフェには、延べ220の方が参加しました。</p>	継続	健康福祉課
家族介護慰労金支給事業	<p>在宅で介護保険のサービスを受けていない重度の要介護認定者を介護しているご家族を対象に、その精神的・経済的負担の軽減を図るために、家族介護慰労金を支給します。</p>	<p>広報誌で制度を周知したほか、対象者を抽出し個別に通知し申請を促しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報掲載 3回</li> <li>・対象者抽出・個別通知 1回</li> </ul>	<p>1名の方に家族介護慰労金を支給しました。</p>	継続	健康福祉課
出産・子育て応援給付金支給事業	<p>妊娠届出時及び出生後に、それぞれ出産・子育て応援給付金を給付し、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう、相談体制を整えます。</p>	<p>妊娠届け出時及び出産後に面談を行い、その場で制度を説明し事業を促進しました。</p>	<p>対象者346人中、申請のあった全員346件に給付金を支給しました。</p>	継続	健康福祉課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
ブックスタート事業	出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」事業を行います。	<p>ブックスタートボランティアによる読み聞かせを通して、絵本の楽しさや、親子がふれあうことの大切さを伝えました。</p> <p>・読み聞かせ会開催数 12回</p>	<p>対象者への絵本配布率は91.8%(78冊)です。</p> <p>今後は絵本配布の対象を、4か月乳児相談者に加えて10か月乳児相談者も対象とし、親子で絵本を楽しむ機会を増やします。</p>	拡充	健康福祉課
ママ・パパ歯科検診事業	妊婦とその配偶者、生まれてくる赤ちゃんの生涯にわたる口腔の健康の維持・増進を図る「ママ・パパ歯科検診」を実施します。	<p>母子健康手帳交付時に、歯科検診の案内を併せて行いました。また、妊娠中期に未受診の妊婦に対して個別に通知し受診勧奨を行いました。</p> <p>・対象者への通知発送数 78件</p>	妊婦の歯科検診対象者100人中の受診率は30%です。	継続	健康福祉課
妊婦・乳児支援タクシー事業	妊産婦が健診等で通院する際にその料金の一部を助成する「妊婦・乳児支援タクシー事業」を実施します。	<p>制度をホームページに掲載し周知したほか、妊娠届出や転入手続きの際に直接対象者へ制度の紹介をしました。</p> <p>タクシー券発行件数 79件</p>	全てのタクシー利用者申請者に利用料金の一部助成を行いました。	継続	健康福祉課
産後ケア事業	家族などから産後の協力を得ることが難しい家庭に助産師が訪問し、相談指導を行う「産後ケア事業」を拡充し、短期入所型、通所型についても行います。	<p>ニーズに合った利用ができるよう、宿泊型、通所型、訪問型のメニューを設け、出産後の母の心身の回復や育児手技の支援を行いました。(自己負担あり)</p> <p>利用を希望する全ての方が利用できるよう、要件を拡大しました。</p>	全ての利用希望者延べ10名が制度を利用することができました。	継続	健康福祉課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当 課
◆教育・文化施策					
学習指導等専門支援員配置事業	町独自の事業として、特色ある教育活動を推進するための支援員を小・中学校に配置します。	<p>授業担当教員と現状認識をそろえ、児童一人一人又は学級ごとに必要な準備、支援を共通理解できる人材をHPで募集し、面接を実施しました。 (酒小2人、大小2人、酒中3人)</p> <p>町HP募集記事掲載 1回</p>	予定通り各小・中学校へ配置できました。	継続	学校教育課
教育アドバイザー配置事業	ALT(外国語指導助手)のサポート及び外国人等への日本語指導を行うアドバイザーを小・中学校に派遣します。	<p>各小・中学校の授業担当教員と現状認識をそろえ、児童一人一人又は学級ごとに必要な準備、支援を共通理解できる人材をHPで募集し、面接を実施しました。(2人)</p> <p>町HP募集記事掲載 1回</p>	予定通り教育委員会から各小・中学校へ2名派遣することができました。	継続	学校教育課
学校保健支援教員配置事業	養護教諭が校外学習等で不在の時に学校へ出向き保健室の対応などを行います。	<p>養護教諭経験者等で各小・中学校における学校保健活動に理解があり、養護教諭と連携が取れる人材を募集し、面接を実施しました。</p> <p>町HP募集記事掲載 1回</p>	予定通り教育委員会から各小・中学校へ1名派遣することができました。	継続	学校教育課



R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当 課
小・中学校学習プログラム 「酒々井学」実践事業	小・中学校の地域学習の一環として、「酒々井学」の学習プログラムを作成・実施し、子どもたちの酒々井町に対するふるさと意識を育みます。また、「酒々井学」を通じて、自ら考え、自ら判断する意識の醸成を図るため、児童生徒等に主権者意識を育むための資料の活用を図ります。	年度初めに各校に対して、酒々井学授業の説明を行い、授業実践の際には、教員に対して学習プログラムの説明と支援を行いました。 酒々井学授業の説明 3校 学習プログラム実践時の支援 13回	予定通り酒々井学授業の実施することができました。	継続	学校教育課
小学校英語専科教員配置事業	外国語教育では、令和2年度より新学習指導要領に準拠した小学校外国語科・外国語活動が実施され、5・6年生は教科として指導しているため、学習指導や、学習評価を実践研究しつつ、教職員への研修にも携わる小学校英語専科教員2人を継続して配置します。	授業担当教員やALTと現状認識をそろえ、支援できる人材を募集し、面接を実施しました。 (酒小1人、大小1人) 候補者への面談の実施 1回	予定通り各小学校へ2名配置することができました。	継続	学校教育課
ALT(外国語指導助手)配置事業	小・中学校に1名ずつ配置しているALT(外国語指導助手)によるネイティブな英語にふれることを通じて、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図り、児童生徒の確かな学力を育みます。ALTの配置により、保育園で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。	授業担当教員や英語専科教員と現状認識をそろえ、支援できる人材を募集し、面接を実施しました。(酒小1人、大小1人、酒中1人) 候補者への面接の実施 1回	予定通り3名の人員配置ができました。	継続	学校教育課
「パワーアップE」事業	町立中学校の3年生全生徒及び町立小学校の6年生全児童を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を継続して行います。	各小・中学校へ周知し、小学校6年生及び中学生を対象として申請に基づき補助金を交付しました。 年間スケジュールの作成 1件 申請に基づく事務処理 1式	299人のうち220人が受験しました。 (内、合格者114人)	継続	学校教育課
小・中学校修学旅行費補助事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、町立小・中学校が実施している修学旅行に対する補助を継続して行います。	各小・中学校へ周知し、小学校5クラス、中学校5クラスに申請に基づき補助金を交付しました。 各小・中学校への周知分の作成 1件	1クラスにつき小学校については10万円、中学校については20万円を補助しました。(酒小3クラス、大小2クラス、酒中5クラス)	継続	学校教育課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
学校給食地元産食材利用事業	子供たちの郷土愛を育むため、町独自に酒々井町産の米や野菜、加工品の味噌などを購入し、地元産食材の利用を促進します。	地元産食材を生産している農家等(出荷組合)と連携し、学校給食に使用できる野菜の作付け状況・出荷予定状況を確認し、献立に反映できるよう調整しています。	地元産食材(米・生鮮野菜・味噌)を37%使用することを目標設定し、39.5%使用しました。今後は出荷組合の高齢化や後継者問題が課題であるとともに、給食事務の広域委託を見据えた調整が必要です。	要改善	給食センター
第3子以降学校給食費免除事業	子育て世帯、特に多子家庭の保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き第3子以降の学校給食費を免除します。	町立小中学校児童生徒の保護者に対して周知の通知を发出し、申請を促しました。また、ホームページにおいても周知を行いました。	対象児童生徒143人のところ申請数があったのは131人でした。	継続	給食センター
国史跡本佐倉城跡発掘成果報告書作成事業	史跡の保存整備のため、城山郭等の危険木・障害木の一部伐採を継続して行うほか、平成29年度に発掘調査を行った根古谷地区バス回転場の発掘成果報告書の作成・刊行を行います。	発掘調査により出土した遺物や写真・図面等の記録類を整理して報告書原稿を作成・編集作業を行いました。印刷業者に委託し、製本・刊行作業を行いました。 ・印刷業者との打合せ・校正 4回	発掘成果報告書300冊を刊行しました。	継続	生涯学習課
本佐倉城跡案内所運営事業	案内所を中心に行っている史跡の周知普及では、案内所等で配布するパンフレットの増刷を行うほか、佐倉市と共催での城跡見学会を開催します。	本佐倉城跡の周知のため、X(旧ツイッター)に城跡の歴史や場内の状況・イベント情報等を伝える投稿を実施した他、ボランティアガイドによる定例見学会(毎月第4土曜日、7・8・12・1・2月は休止)を行うなど、情報提供や便益性の充実を図りました。  ガイド定例見学会の開催 7回 X(旧ツイッター)への投稿 132回	一年間の本佐倉城跡への来訪者数は11,499人となりました。	継続	生涯学習課
「墨古沢遺跡整備基本設計書」作成事業	令和元年10月に国史跡となった、約3万4千年前の人類生活痕跡であり日本最大級の環状ブロック群を有する「墨古沢遺跡」については、これまでに策定が行われた「保存活用計画」「整備基本計画」を基に、今後予定する本格的史跡整備事業に向けてさらに具体的な遺構整備・施設等の設計について、材料・工法等を整理・検討しながら「整備基本設計書」としてまとめる作業を継続して行うほか、付け替え予定の町道の実設計を行います。	遺構整備とガイダンス整備(建物・展示)の2件の基本設計の作成を委託業務により実施しました。基本設計の内容検討にあたっては有識者で組織する整備活用委員会に内容を諮りながら、国・県の指導を仰ぎ実施しました。  ・委託業務の入札事務 2回 ・整備活用委員会の開催 3回	遺構整備及びガイダンス整備の基本設計が完成しました。	継続	生涯学習課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当 課
墨古沢遺跡史跡隣接地公有 地化事業	史跡の活用を推進するため、史跡隣接地の公有地 化を行います。	前年度(令和4年度)から所有者との交渉を継続して行 い、令和5年度6月に用地及び移転補償の契約の締結を 行いました。また公有地化に伴う税控除を行うため、税務 署との協議等も随時実施しました。	用地・補償契約を締結し、公有地化に 向けて前進しました。	継 続	生 涯 学 習 課
「墨古沢遺跡」周知・普及事 業	墨古沢遺跡を知り、これからの活用を考えていくた めのミニ講演会やワークショップを開催するほか、 引き続き展示会をコミュニティプラザで実施します。	ミニ講演会: 町HP・広報誌、県内を中心としたポスター・チ ラシの配布による開催周知 体験ワークショップ: 千葉工業大学の学生と連携したテ ント状住居構築体験 コミュニティプラザでの展示会: 出土石器の実物展示・遺 跡解説  ミニ講演会実施 1回 体験ワークショップ実施 1回	令和5年12月16日に開催された「墨古 沢遺跡の石器にみられるキズ」ミニ講 演会の参加者数は44名でした。	継 続	生 涯 学 習 課
酒々井町民話絵本周知・普 及事業	酒々井町民話絵本を通じて、町の魅力である歴史 と文化を発信し、郷土愛や地域への誇りを育みま す。	酒々井百話の会を開き、有識者とともに民話の利活用方 法について検討しました。 町内の幼稚園や保育園、公共施設等への絵本配布しま した。 公民館等での展示会を開催しました。  酒々井百話の会開催 9回	絵本になっていない民話を紹介す るための「みんなマップ」の作成につ いて、来年度の完成を目指し、その6割 の作業が完了しました。	継 続	生 涯 学 習 課
「酒々井町歴史的建造物利 活用計画」策定事業	歴史的景観の良好な形成と空き家化の防止を図る とともに、歴史的風致としての町家、農家などを地 域活性化に資するよう、古民家の再生や利活用に 取り組めます。その一環として令和4年度から継続 事業として行っている「酒々井町歴史的建造物利 活用計画」の策定を進めます。	歴史的建造物を地域資源として活用できるよう、歴史的 建造物活用計画の策定を行いました。 包括連携協定を結んでいる千葉工業大学協力のもと、旧 相川家利活用に向けた清掃活動を実施したほか、建物 の再生案の検討を行いました。  歴史的建造物活用計画のコンサル協議 13回 千葉工業大学とのワークショップ 4回	酒々井町歴史的建造物活用計画を 策定しました。	継 続	生 涯 学 習 課
「地域ルーム」学校教育支援 事業	学校教育支援促進事業として、各小中学校に設置 した「地域ルーム」を拠点に、引き続き地域と学校 の調整役であるコーディネーターを配置して学校教 育支援を行います。	各学校にコーディネーターを配置し、学校と家庭・地域 をつなぎ、各種ボランティア活動を実施しました。  ・コーディネーターとの連絡・調整 20回程度	コーディネーターの調整により学校ボ ランティアとして471名の方に参加し ていただきました。	継 続	生 涯 学 習 課

R5施策(事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後方針	担当課
「地域未来塾」学習支援事業	中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る目的で設置された「地域未来塾」では、教職経験者や地域住民の方々の協力を得て、学習支援を継続します。	英語と数学の自主学習支援を行い学習習慣の確立につなげました。 学習会の実施回数 32回 学校を通じて各家庭に案内を配布 2回	酒々井中学校に通う1年生～3年生466名のうち、27名の中学生が参加しました。	継続	生涯学習課
土曜日の学習支援事業	子どもたちの豊かな人間形成を育むことと、確かな学力の定着を目的として、休業日である土曜日に子どもたちが進んで学習や活動に取り組むための支援を行います。	小学3・4年生、5・6年生を対象にした学習会をそれぞれ実施し、学習習慣の確立につなげました。 小学校3・4年生を対象にした学習会の回数 15回 小学校5・6年生を対象にした学習会の回数 15回	酒々井町の小学校に通う3年生～6年生509名のうち、27名の小学生が参加しました。	継続	生涯学習課
人権教育事業	町民一人ひとりが、生きがいを感じ生涯にわたり学び続けられるよう、人権教育講座を行います。	6回の人権教育セミナーを実施し、様々な機会の人権啓発の活動を展開しました。 広報やホームページで周知 6回 チラシを関係各所に配布および配架 6回	全講座合計438名の参加がありました。	継続	生涯学習課
家庭教育事業	町民一人ひとりが、生きがいを感じ生涯にわたり学び続けられるよう、家庭教育の講座や学習会を実施します。	小中学校の保護者や子育て支援センターと連携して家庭教育講座の企画・運営・助言を行いました。 家庭教育だより等の作成をして、各世代の保護者に配布しました。 家庭教育講座等の実施回数 16回 家庭教育だより等の発行件数 13回	全講座合計244名の参加がありました。	継続	生涯学習課
青少年教育事業	町民一人ひとりが、生きがいを感じ生涯にわたり学び続けられるよう、青少年教育等の生涯学習の講座や学習会を実施します。	【青少年相談員事業】魚釣り大会、星空の映写会、オールナイトハイク、たこづくり教室・たこあげ大会、星空の観察会 【子ども会事業】体験教室	全事業合計158名の参加がありました。	継続	生涯学習課
生涯スポーツ教室・大会実施事業	スポーツ推進委員や町体育協会等、各団体の協力を得ながら、各種スポーツ教室・大会や、軽スポーツの体験の場を提供します。	スポーツ推進委員、体育協会に補助金を交付し、各種大会・教室等の事業を実施。順天堂大学と連携し、各種講座・教室等を実施。各団体の協力のもと、各種教室・大会を実施しました。また、学校施設の開放による活動場所の提供しました。 広報周知 12回	町スポーツ・レクリエーション祭、ウォークラリー大会、郡市スポーツ大会、オリパラ講演・体験教室、各種教室、各種大会の参加者人数の合計は3446名でした。	継続	生涯学習課
順天堂大学連携公開講座事業	順天堂大学と連携しながら公開講座など各種事業を実施します。	印西市と合同で、順天堂大学に委託し講座を実施。小学校にチラシを配布し定員となる15組が参加しました。 公開講座数 4回 チラシ作成・配布 754通	定員上限となる15組が参加しました。	継続	生涯学習課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
<b>◆生活安全施策</b>					
防災訓練実施事業	感染症対策を講じた避難所運営や防災体制確立のための防災訓練を実施します。	町内の指定避難所(7箇所)において避難所開設・運営訓練及びシェイクアウト訓練を実施し、町の防災体制の強化を図るとともに、広く地域住民の防災意識の向上に取り組みました。  避難所開設・運営訓練の準備 参加者194 シェイクアウト訓練の呼びかけ放送 参加者1777	予定しておりました避難所開設・運営訓練、シェイクアウト訓練は全て実施することができました。	継続	総務課
防災資機材購入支援事業	町民や町内に結成されている自主防災組織に対して、自助・共助の推進を図るため、防災資機材の購入に際し支援を行います。	アイビ自主防災組織、上本佐倉自主防災組織が行う防災活動に必要な防災資機材の購入に要する経費に対し、補助金を交付しました。  自主防災組織会議の開催 1回 自主防災組織補助金交付要綱の改正事務 1件	アイビ自主防災組織、上本佐倉自主防災組織に防災資機材購入に要する経費として各50万円の補助金を交付しました。	継続	総務課
「ぼうさい出前講座」事業	町民や町内に結成されている自主防災組織に対して、自助・共助の推進を図るため、「ぼうさい出前講座」を実施します。	申し込みのあった9団体に対し、町職員が講師として出向き、防災に関する講座を開催した。講座内容は団体の要望を聞き、それを踏まえて資料を作成しました。  団体の要望にあわせた資料作成 9回	9回のぼうさい出前講座の開催し、防災意識の高揚や地域の防災活動の活性化が図れました。	継続	総務課
小型動力ポンプ付積載車・消防団員用活動服更新事業	地域での災害活動で重要な役割を担う消防団に配備している小型動力ポンプ付積載車及び消防団員用活動服を更新します。	県消防防災施設強化事業補助金を活用し、小型動力ポンプ付積載車(1台)及び消防団員用活動服(172着)を更新事務を行いました。  小型動力ポンプ付積載車購入事務 1件 消防団員用活動服購入事務 1件	この事業は県消防防災施設強化事業補助金を活用して小型動力ポンプ付積載車及び消防団員用活動服を更新しました。	継続	総務課
木造戸建て住宅耐震診断及び耐震改修工事費補助事業	木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。  町広報掲載回数 1回	2名の対象者に補助金を交付し、木造住宅の耐震化が図られました。	継続	まちづくり課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
住宅リフォーム工事費補助事業	雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 町広報掲載回数 1回	25名の対象者に補助金を交付し、住宅リフォーム工事が完了しました。	継続	まちづくり課
木造住宅耐震シェルター・耐震ベッド設置補助事業	高齢者や障害者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルター並びに耐震ベッドの設置を行う場合に補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 町広報掲載回数 1回	2名の対象者に補助金を交付し、耐震シェルター等を整備しました。	継続	まちづくり課
家具転倒防止等器具購入及び取り付け費補助事業	高齢者や障害者など避難弱者が地震による家具の転倒等の被害から身体の安全を確保するため、家具転倒防止等の器具の購入又は取り付けを行う場合に補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 町広報掲載回数 1回	5名の対象者に家具転倒防止器具等の購入又は取付費用を助成しました。	継続	まちづくり課
コンクリートブロック塀等費補助事業	地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の一部に対し、補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 町広報掲載回数 1回	今年度、補助金の交付実績はありませんでした。 危険コンクリートブロック塀等の所有者に向けて、町広報誌やホームページ等で周知を図ります。 また、随時、相談を受け付け、要望があれば事前調査に伺います。	要改善	まちづくり課
宅地耐震化推進事業	地震時の宅地の安全確保、災害防止を推進するため、大規模盛土造成地に対して現地踏査や基礎資料の整理を行い、第二次スクリーニング(地質調査や安定計算)を実施します。	大規模盛土造成地地形測量、大規模盛土造成地安定計算、大規模盛土造成地土質調査を実施しました。	第二次スクリーニング(地質調査・安定計算)を実施しました。	継続	まちづくり課
酒々井町避難行動要支援者名簿整備事業	災害から身を守るうえで支援の必要な高齢者や障がいのある方、妊産婦などについて、酒々井町避難行動要支援者名簿への登録を促し、地域での共助による避難支援体制の整備を図ります。	広報ニューすいの掲載、民生委員児童委員協議会にて周知しました。また、制度のチラシを回覧を行い、窓口にて配布しました。 民生委員児童員による周知 72人 チラシ回覧枚数 300枚	21名の新規登録を行いました。	継続	健康福祉課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当 課
「防犯ボックス」運営管理事業	交通安全・防犯対策では、自治会や防犯ボランティア団体による防犯パトロール等の活動拠点である駅前交流センター及び警察官OBを配置した「防犯ボックス」の運営管理を行い、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。	自治会や防犯ボランティア団体と連携した合同パトロールや見守り、街頭監視、防犯ボランティア団体等に対する指導・助言のほか、事件・事故等の事案を受けた場合には、110番をするとともに、交番に引き継ぎを行いました。  合同パトロール年間計画の作成事務 12回 防犯ボックスだより町内回覧配布(1,000部) 2回	防犯ボランティアと連携した合同パトロールを150回行い地域防犯力の向上を図りました。	継続	総務課
◆環境共生施策					
町内河川水質検査事業	町内河川7箇所の水質検査を継続して実施します。	印旛沼の水質保全を目的とし、印旛沼流入河川である高崎川、中川、江川印旛沼中央排水路及び馬橋川について、生活排水等の影響による水質汚濁の状況を監視しています。  ・対象河川検査立ち会い 1回	7カ所の河川の水質検査を実施しましたが、異常ありませんでした。	継続	経済環境課
不法投棄監視事業	町不法投棄監視員の皆様と協力しながら、町内の不法投棄のパトロールと回収を行い、不当な残土やごみの不法投棄の未然防止に努めます。	不法投棄監視員と町職員による、残土埋立ての監視、及び不法投棄ごみの収集、監視を行いました。  ・不法投棄監視パトロール数 12回	残土、不法投棄ごみを起因とする災害、事故は発生しませんでした。	継続	経済環境課
住宅用設備等脱炭素化促進事業	球温暖化対策として、脱炭素化に向けて2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和4年度策定の「酒々井町地球温暖化対策実行計画」の重点施策の検討を行いながら、一般家庭向けの補助金交付事業として、電気自動車、放充電システム(V2Hシステム)、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置補助金の交付を継続して行います。	ホームページや広報紙で補助金の活用を呼びかけ、また電話相談及び窓口相談を行いました。  広報ニューしすい周知 1回 町ホームページ掲載 1回	全ての申請に対して、補助金を交付することが出来ました。 電気自動車5件、放充電システム(V2Hシステム)1件、住宅用太陽光発電システム4件、定置用リチウムイオン蓄電池システム1件	継続	経済環境課
資源回収協力団体等奨励金交付事業	資源回収協力団体及び事業者の協力に対して奨励金、報償金を交付し、町内から排出される一般廃棄物、事業系廃棄物の減量化を進めます。	資源回収実施団体へ報奨金として4円/kg、収集業者へ奨励金として3円/kg交付し廃棄物の減量化に努めました。	令和4年度315トン ↓前年比96% 令和5年度302トン	継続	経済環境課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
地域猫活動団体補助金交付事業	飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施する地域猫活動団体に対する補助金交付事業を継続し、地域猫の発生抑止とトラブルの未然防止に努めます。	・地域猫活動団体に補助金を交付し、飼い主のいない猫に去勢不妊手術を施し、地域猫としてむやみな繁殖を防ぎました。 ・地域猫活動団体に補助金を交付し、飼い主のいない猫を保護し、譲渡先を探しました。	不妊去勢手術費補助金交付を25件、譲渡費補助金交付を17件行いました。	継続	経済環境課
<b>◆都市基盤施策</b>					
都市マスタープラン及び立地適正化計画見直し事業	第6次酒々井町総合計画等の上位計画を踏まえ、町の将来都市像及び土地利用を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくり方針を定め、既定の都市マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを行います。	町内調整委員会、策定委員会、地域別懇談会、都市計画審議会を開催し、計画に意見を反映させました。  地域別懇談会開催回数 1回	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しが完了しました。	継続	まちづくり課
狭あい道路拡幅整備事業	幅員4m未満の町道に接する後退用地や隅切り用地を町に寄付していただく際、町で測量・登記及び拡幅整備を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。  広報掲載回数 1回	3件の分筆登記及び拡幅整備が完了しました。	継続	まちづくり課
空き家実態調査実施事業	空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため策定した空き家等対策計画の見直しに向け、空き家実態調査を実施します。	業務委託で実態調査を実施。上下水道開閉栓情報、地番課税マスタや家屋課税マスタを基に空家候補を抽出し、現地調査を行い、現地調査で空家と思われる住宅の所有者に対してアンケート調査を実施しました。その結果を空家台帳としてとりまとめ、空家の分布、所有者の意向を把握しました。  アンケート調査 131通 空き家等の件数調査 131件	町内の空き家等実態調査を実施し報告書が完成しました。	継続	まちづくり課
町道改良工事(無電柱化含む)事業	通学路等の安全確保を優先とした改良工事や無電柱化事業を行います。	電柱の地中化に伴い、関係事業者(電気・通信)との調整を適時実施しました。  関係事業者との調整回数 3回	電気・通信線の地中への入線を85%完了しました。(令和6年度に完了予定)	継続	まちづくり課



R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当 課
橋梁長寿命化修繕計画事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づく高野台橋の補修工事、上岩橋地先の無名橋の補修設計業務、JR酒々井駅自由通路の軌道上部の定期点検業務を国の交付金を有効に活用しながら実施します。	道路橋定期点検要領に基づく橋梁点検を実施することで橋梁の損傷具合の確認を行いました。 また、点検結果を元に位置づけた優先順位の高い橋梁から、サイクルコスト等を考慮し中長期的に経済性が優位になるよう検討を加えた設計業務及び補修工事を実施しました。 なお、町の経済負担が最小限となるよう国の補助金を活用して事業を実施しました。  橋梁点検箇所 1カ所 補修工事(設計)箇所 2カ所	橋梁点検及び補修工事(設計)の全てが完了しました。	継続	まちづくり課
京成酒々井駅、JR酒々井駅及びJR南酒々井駅前自転車等駐車場管理事業	京成酒々井駅、JR酒々井駅及びJR南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。	駐輪場の定期利用者の登録、一時利用者の台数調整、放置自転車の撤去等を実施しました。  休日定期利用者登録受付日数 2日 放置自転車撤去回数 1回	駐輪場定期利用登録者充足率は100%でした。	継続	まちづくり課
中川調節池整備事業	中川流域の適切な水害対策として、中川調節池の整備を推進します。	中川治水対策の目的、効果及びスケジュール等を理解してもらうため、地権者全員を対象に事業説明会を実施しました。なお、当日欠席の方には郵送で資料を配付しました。  地権者説明会開催回数 1回 資料の郵送 13通	令和5年度は7件分の予算を経常し、4件分取得することができました。	継続	まちづくり課
◆産業・経済施策					
有害鳥獣被害防止対策事業	引き続きイノシシ等の有害鳥獣被害防止対策に取り組めます。	鳥類駆除は、猟友会及び職員が年三回駆除を実施。小型獣捕獲は、職員が通年をとおして、箱罠設置を行い、捕獲・処分を実施しました。大型獣(イノシシ)は、猟友会及び職員が通年をとおして、箱罠設置や見回り等、捕獲・処分を実施しました。  イノシシ被害における出動回数 25回 小型獣類用箱罠設置件数 37回	カラス・スズメ・ドバト・イノシシ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ等、合計63匹捕獲しました。	継続	経済環境課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
農用地等多面的機能支払交付金交付事業	農業・農村の有する水源の涵養・自然環境の保全等の多面的機能の発揮のため、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。	根古谷集落の田植体験や稲刈体験、見回り等に参加しました。 酒々井小学校の田植え体験 1回 酒々井小学校の稲刈り体験 1回	根古谷環境保全会に対し、1,043,040円を交付し、3月末までに農地維持活動及び資源向上活動を実施完了しました。	継続	経済環境課
森林環境基金活用事業	森林整備等への必要な財源として国より町に譲与される森林環境譲与税について、将来の活用に備え、基金への積み立てを行うとともに、基金の有効的な活用についても検討します。	ハーブガーデン来場者へ影響の無いよう工事時期の調整、安全面・耐用年数を考慮した木材加工手法の検討を行い仕様書への反映を行いました。 また、工事期間中適正な施工管理がなされるよう適宜現場確認を実施しました。 施工業者との打ち合わせ 10回 工事現場の確認 15回	一部基金を活用してハーブガーデンウッドデッキの改修しました。	継続	経済環境課
墨工業団地企業誘致事業	酒々井町企業立地促進条例に基づく新規立地奨励金制度、雇用促進奨励金制度を活用し、墨工業団地への積極的な企業誘致を行い、優良企業の立地を促進します。	ホームページでの広報活動及び商工会と連携して事業の推進を図りました。 早期立地に向けた情報提供 1回	今年度は墨工業団地の未利用地2区画ある内の1区画が解消されました。	継続	経済環境課
「まるごとすい」運営事業	酒々井プレミアム・アウトレットに隣接する「まるごとすい」において、定期的なイベント等の開催により、アウトレット利用者呼び込むほか、特産品等のマーケティング、中小企業・小規模事業者への新たな特産品等の開発や販路の確立等の相談支援に取り組みます	酒々井町特産品開発等業務委託をしました。 土日祝日にまるごとすいを使用して「楽市」を開催するほか、酒々井プレミアム・アウトレットとの連携による物販イベントの開催を行いました。 【まるごとすい来館者数】 (令和4年度実績12,407人)	令和5年度実績 11,482人 令和4年度実績 12,407人 前年度と比較すると△7%となりました。 現状の施設をより効果的、効率的に運営するため、指定管理者制度を活用した施設運営を実施します。	要改善	経済環境課
マイナポイント付与手続き支援事業	キャッシュレス決済の普及を図りつつ、個人消費を切れ目なく下支えするマイナポイント付与手続きの支援を行います。	ホームページでの広報活動及び商工会と連携して事業の推進を行いました。 窓口支援活動(臨時開庁回数) 8回	要件を満たしている方は全て支援することが出来ました。(769人) なお、令和5年9月末で国のマイナポイント付与事業が終了したため、本手続き支援事業は終了となります。	廃止	経済環境課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当 課
「酒々井インター周辺活性化協議会」事業	酒々井インターチェンジ周辺の土地利用については、市街化調整区域におけるインターチェンジを活かしたまちづくりとして産業系の土地利用を図るとともに、富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」によるインターチェンジを活用した地域振興など、多様なまちづくりの観点からインターチェンジの効果を十分発揮できるよう検討します。	書面により協議会を開催しました。 協議会との連絡調整 1回	会長である富里市が発端となり会議等を実施しているため、今後の在り方や立ち位置等の検討が必要です。	継続	企画財政課
SNS等活用情報発信事業	酒々井プレミアム・アウトレット、本佐倉城跡、酒の井の碑及びすい・ハーブガーデン等の観光スポットをSNSや地域情報誌を活用して情報発信していくとともに、観光地としての魅力アップに努めます。	町のホームページや、SNS(LINEやX)、広報紙など、様々な媒体を通じた町の観光情報やイベント情報などの情報発信を行いました。 SNS等による観光情報の発信 約100回 酒々井観光ガイドマップの作成 1件	観光入込客数は6,079,146人となりました。	継続	経済環境課
酒々井プレミアム・アウトレット内情報発信コーナー運営事業	酒々井プレミアム・アウトレットの集客効果を活かすため、町の観光物産等を展示紹介する情報発信コーナーを設置するとともに、不定期イベントを開催して、町のイメージアップと街中への誘客を図ります。	酒々井コミュニケーションセンター来店者に対する観光施設や飲食店などの観光案内を行いました。 観光案内 10,234人	町内観光施設の観光入込客数は44,912人となりました。 (集計:まるごとすい、ハーブガーデン、まがり家) 施設の立地を最大限生かし、まるごとすいと連携による観光プロモーションを展開するため、まるごとすい指定管理者による、運営業務委託を実施します。	要改善	経済環境課
雇用・創業支援事業	千葉県ジョブサポートセンターや近隣自治体との共催で就労支援セミナー・就労相談会を開催します。	ハローワークへのチラシの設置及び近隣自治体への広報誌・ホームページへの掲載依頼を行いました。 就労セミナーの開催 3回	就労セミナーの参加人数の目標を70人としたところ37人の参加でした。	継続	経済環境課
新規創業者支援補助金交付事業	町商工会・金融機関等と連携して創業支援補助金を交付し、事業者が進出しやすい環境の整備を行います。	ホームページでの広報活動及び商工会と連携して事業の推進を行いました。 商工会等との連携事業 3件	創業支援補助金の交付を1件行いました。	継続	経済環境課

R5施策 (事業)名	R5施策等概要	取組内容	実施成果	今後 方針	担当課
◆地域生活・行財政施策					
住民公益活動補助金交付事業	住民が行う自由で自発的な公益活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業等について補助金を交付します。	町民の健康維持を図るための事業に対し、住民公益活動補助金を交付しました。	1団体に補助金を交付しました。	継続	住民協働課
住民公益活動資材等支給事業	地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、住民公益活動を支援します。	町民の健康維持を図るための事業に対し、住民公益活動補助金を交付しました。 町広報紙及び町ホームページへの掲載 1回 公共施設への掲示 1回	申請のあった2団体の事業に対し審査委員会が補助対象事業として1団体の事業を採択しました。 今後は、現状のニーズを把握し、現行の補助事業を全面的に見直していきます。	要改善	住民協働課
地域活動拠点施設「下宿ベース」運営事業	住民によるまちづくりを推進するため、地域住民の活動拠点となる酒々井町地域活動拠点施設「下宿ベース」を活用し、地域活動や町民参加意識に応えるとともに、地域の特色を活かした住民活動を支援します。	利用促進のため広報や町ホームページで紹介しました。 町広報紙及び町ホームページへの掲載 1回	住民によるまちづくりを推進するため、住民公益活動団体や子ども会など12件の利用がありました。 今後は、施設状況や利用団体の制限から各種団体が利用しづらい施設となっているため見直していきます。	要改善	住民協働課
GIS地理情報システム活用事業	町と住民等の行政情報と地域情報を共有できるGIS地理情報システムを活用した住民の安全・安心なまちづくりを進めます。	利用促進のため広報や町ホームページで紹介した。 路線網図等の更新作業に伴うデータ更新のサポートを実施しました。 町広報紙及び町ホームページへの掲載 1回 データ更新のサポートを実施 6回	各課担当者による地図データ等の更新を行いました。 次年度は機器の更新費用が高額となる一方で、各課所有データの取扱や操作職員の育成などに課題があり、費用対効果の面からも今後の事業のあり方について検討し、令和6年11月30日をもって事業を休止することとしました。	要改善	住民協働課
税賦課徴収事業	町税は町民の皆様の幸せ、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしています。そのため、賦課徴収事業では各種電算業務委託や課税客体調査業務等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収を行います。	課税資料に基づく賦課および通知をしました。また、税負担の公平性を保つための効率的な徴収を行いました。 当初納税通知書発送件数(個人住民税) 11,915件 督促状発送件数(個人住民税) 1,905件	納税催告書発送・財産の差押・公売の実施など公平な徴収を行うための取り組みにより、収入未済額の削減に繋げることができました。また、電子納付等の多様化する納税手段について広く周知を行い、納税者の利便性が向上しました。	継続	税務住民課